

令和4年度第2回森林環境保全基金運営委員会 会議要旨

- ◎開催日時 令和4年9月8日(木) 9:30~12:00
◎開催場所 高知共済会館 3階「桜」
◎出席者 委員：飯國委員長、松本副委員長、岡村委員、近藤委員、
立石委員、福田委員、山本委員
(欠席：井上委員、田中委員、堂本委員)
事業担当課(説明者)：木材増産推進課 中屋課長
高等学校課 麻植課長補佐
鳥獣対策課 山崎課長
自然共生課 河野課長
生涯学習課 森課長補佐
環境計画推進課 井上課長
木材産業振興課 大石課長
林業振興・環境部 豊永部長(挨拶後退席)
事務局：林業環境政策課 竹崎課長、大野課長補佐

1 林業振興・環境部長 挨拶

2 (1) 令和3年度森林環境税活用事業の委員評価の取りまとめ【資料1により事務局から説明】

(2) 検討状況報告

- ・県民世論調査、企業アンケート調査の実施について【資料2により事務局から説明】

- ・県の森林環境税の今後の方向性(案)に対する市町村の意見等【資料3-1~3-3により事務局と木材増産推進課(事業：R3-1, 2, 3)より説明】

(副委員長)

以前からの懸念であった市町村による森林整備について、ほとんどが継続を希望されている中で、特定のやれない市町村に対する施策をとということであった。しかし、施策を展開したときにやれない市町村だけに出すということが妥当なのかどうか。県が出すことでそれがベースの支出になるのでは。ベースにするなら、これまで通りのある一定額まで支出を検討しなければならない。そうなると別図(資料3-1, P3)のオレンジの域に森林整備が入り直してしまう。それに関してはどう考えるのか。

(木材増産推進課)

県の譲与税の活用を念頭に考えている。税源の主旨を踏まえながら検討していく。全体の予算の中で、必要であればということも念頭に考えていきたい。

(副委員長)

県に対しておりてくる森林環境譲与税の中で、特定の森林整備にお金が出せない市町村に対するルートをつくるということになるのか。

(木材増産推進課)

おっしゃる通り特定の市町村にだけ補助をするというのは検討の必要があると認識している。ただ、従来から同様のことをやっている市町村も複数あるので、継続していく中でどち

らを選択していくのか。市町村の選択基準がどこにあるのかは読めないところもあるので、そこも踏まえながら検討していきたい。

(副委員長)

今は過渡期なので、将来においてそれぞれの市町村が自分の判断によってやっていく中に、今のべったりとした支援から緩やかにシフトしていく形で、いちばん望ましい財源選択をお願いするようになるのかと思う。(市町村の)譲与税がでこぼこがある中で難しいかじ取りになる。

(委員長)

特定の市町村に出せば他の市町村もやめて、出してねと。フリーライドの話も出てくると思うので、そこが心配。

(林業環境政策課)

ご懸念の通りの状況はあると思う。別の市町村は県のお金を使えるのに、自分の市町村は持ち出しなのかという話になるかと思う。市町村の森林環境譲与税の額そのものが、そうした事業を全てできるかというのも、市町村によって事情が異なっている。譲与税の額が年間1千万円に満たないところが6市町村くらいある。1千万円から3千万円くらいが11市町村。1億を超えて1億5千万円を超えているようなところもある。市町村の懐事情が全然違うので、そこはきめ細かくフォローしながら。お願いとしては、活用せずに譲与税が残るのではなく、市町村にはしっかりと何らかの用途で使っていただく。もちろん譲与税は森林整備が本旨なので、いちばん望ましいと考えている。譲与税の活用も県の方から働きかけている。その中で今後棲み分けを、市町村の状況を見ながら検討していきたいと考えている。

(委員)

再造林・拡大造林について。森林総研の再造林の採択になるのが、地目が山林で皆伐5ha以上なのだが、現状増えているのは5ha未満の雑木の皆伐跡地である。それも林業に適しているようなところ。そういったところが、やはり今後増えていく。それに対する受け皿を今のうちに構えておかないと、50年後の林業は無い。そういうことがわかっているのに、環境ソフト面にばかり突っ走るといのはちょっと行き過ぎではないかと思っている。それに伴う人材育成にも活用すべきだと考えている。今後の方向・施策を考えていくなら、ぜひこの2点を何らかのフォローができる形で検討していただくと非常に有り難い。

(木材増産推進課)

拡大造林について。現状では高知県ではH14年以降、今ある人工林をどうしていくかに主眼を置いており、拡大造林により新たに人工林を増やしていくことはしていない。最近ではCO2の関係で、耕作放棄地への支援を増やしているので、一部拡大造林を行っているところもある。譲与税の話が出たが、市町村によっては国費事業にのらない再造林について補助をしている市町村もあるので、状況に応じて拡大造林とか林業適地で効率的な林業が行えるところでは、市町村と連携しながら検討していきたい。次に担い手の話だが、再造林が進まない要因として、森林所有者の経費の問題・後継者の問題がある。同じくらいの重要性で担い手が不足していることも認識している。環境税・譲与税の枠組みを外してのところになるが検討していきたい。再造林という仕事も経営的にモチベーションが上がっていくような施策にできないかと検討中。

(林業環境政策課)

担い手については、県が市町村の森林整備を支えるための事業として、林業大学校での担

い手の育成に譲与税を活用しているし、今後も力を入れていきたい。担い手の育つ土壌になる森林、林業に対する理解には森林環境学習も必要と考えており、森林環境税で取り組んでいる。担い手のベースになる森林・林業の理解を深めてもらい、そこから林業を希望する流れを作りたいと考えている。

(委員)

現状、拡大造林をやっていないからやらないではなく。現状は常に変わっていく。やらないからこそ、今後必要がある。今まで途絶えていたものを、再度やるというのは困難を伴うと思うが、実際に県外では拡大造林の方向に動いている県もある。環境学習自体は賛成だが、うわべだけの環境学習ではなく、森林環境は人が介入して、管理して維持していく。将来の仕事の選択肢に入るような学習に繋げていってほしい。でなければ、将来的な担い手は明らかに不足することはわかっている。森林はこういう形でこういう機能があるというだけでは、「ああよかったね」「こういうことも考えなきゃ」だけでは意味がないと思う。次に繋がる林業を継続・持続していくために、職業としての意識が芽生えるように、ぜひとももう一步踏み込んだ学習にしていただけたらと思う。

(委員長)

人材育成が今行われている以上に、どういうことが必要だと思われるか。どういった点をさらに補強していったらよいか。

(委員)

高校生の学習、資格取得。若干予算は増えているが。私は地元の高校の講習をしているが、講習のテキストが非常に古くて、法改正が行われる以前のものを大事に使っている。学校に聞くと、個人に配布しているので個人で管理してくださいということのようだが、結局学校で管理している。嶺北の方から今度テキストを貸してほしいというやり取りがあったようだが、苦勞しているようである。資格取得。それから、林業大学校。環境税とは関係ないかもしれないが、卒業生の就職する人数を考えると、もっと林業大学校の基礎課程の生徒数を増やしてほしい。

(3) 令和5年度以降の森林環境税活用事業の検討状況【資料4により事務局から説明】

【高等学校課（事業：2,12）報告事項説明】

(高等学校課・追加説明)

先ほどテキストの話が出たが、これまで学校からテキスト代ということでいくつかあがってきたことがあると聞いているが、やはり既存の教科書と同じように個人で使用するものと整理しているが、立石委員の話にあったように学校で保管という実情があれば、こちらの方でも可能であれば予算として検討したいと思う。

【鳥獣対策課（事業：7,8,9）検討状況説明】

【自然共生課（事業：10）検討状況説明】

【生涯学習課（事業：11）検討状況説明】

【環境計画推進課（事業：18）検討状況説明】

【木材産業振興課（事業：21）検討状況説明】

(委員)

グリーンLPガス構想の話について。現段階でもバイオマスの供給が安定的ではないと思う。それにグリーンLPガスの構想が入った場合の供給体制・供給量はどうか考えているの

か。バイオマス発電で使われる枝葉等は生産段階で問題ないと思うが、今後拡大する場合に従来の雑木等も手を付けて搬出するとなれば、そちらの人材の確保、技術的にも非常に困る。というのは、広葉樹はなかなか高性能林業機械が使えない。枝が四方八方に出ているため、普通の人工林で使うハーベスタ・プロセッサが使えない状況が想定される。

(環境計画推進課)

触媒の研究内容の進捗にもよるが、バイオマスのペレットにも使っていない、より低質なもの、樹皮とかいったもので活用できれば。今、ペレット等で使い切れていない、捨てている部分でできればベストかと思う。関係者の方の話聞いてると樹皮の活用でなんとかならないかと言っているの、基本的にはそちらの方でガスがつくれるように高知大学で研究を進めていただけないかと。そこと調整しながらやっっていこうとは思っている。次に人手の話だが、今後もし事業化ができた際の話だが、海外から輸入している大手企業の方々と意見交換をしたところ、現在のLPガス業界は冬が繁忙期でそれ以外は人が空いている様子。空いている人を活用して(林地)残材を出すことも可能かもしれないという話もいただいている。これは今後の話なので、事業化に向けて検討を進めていく中で、いろいろな方々の意見を伺って検討していきたいと考えている。

(林業環境政策課)

大体の年間のボリューム感がわかれば。

(環境計画推進課)

触媒の性能次第などところもあるが、今ざっくり聞いている限りでは、香南市の方々がガスを使う場合1日10tくらいのバイオマスがいるのではないかと聞いている。

(林業環境政策課)

1日10t。年間4,000トンは切っている。バイオマス発電で、宿毛市や高知市にある発電所であれば、年間10万 m^3 なので8万から10万t。それからいうと、5千t規模という感じにはなる。

(委員)

こういう新たな取り組みは全然よいと思う。ただ現状の課題として、樹皮の安定供給には成り得ないと思う。共販所で山積みになっている場合もあるが、毎日毎日、安定的に出るものではないのでちょっと難しいと思う。それと冬以外の人手の確保だが、林業の現場に入ってそういった方がやるというのは安全の面で難しいのではないかと。何らかの別のカリキュラムを組んで資格等を取得してもらったうえでのやり方ならば可能かもしれないが、今の森林組合ではエネルギーの方には枝葉は出していない。コストが合わないから。枝葉を持って行ってまた現場に戻るということが、全く採算ベースにのらない。良い言い方をすれば眠っている資源があると考えれば補助金を助成して掘り起こす。あるいはグリーンポストというような、大量の枝葉をもっと近いところで安定的に集める、常に出せるような受け入れ先があればいいかもしれない。今の現場は、1時間半かけてそこに持って行かなければならない状況。往復3時間。そのようなところに枝葉は持って行けない。気軽な形で、なおかつ収益に繋がるような体制を取れば、ひょっとしたら上手くいくかもしれない。ぜひ検討していただきたい。

【林業環境政策課（事業：1, 3, 4, 5, 6, 13・14, 15, 16, 17, 19, 20）検討状況説明】

(委員)

指定管理鳥獣捕獲等事業委託業務だが、森林管理署との連携で成果をあげているのは十分

承知しているが、森林管理署との話し合いはどうなっているのか。県有林であればもっと理解が得られるのではないか。国有林は管理者は国なのに、この貴重な財源を使うのはどうなのかと思う。

(鳥獣対策課)

この事業の実施にあたっては、検討会を開いていおり、その中で、環境省や国有林の関係者の方にも出席してもらって、内容等について検討している。事業実施区域は、山岳地の、一般の狩猟者による捕獲が及ばないエリアでもあり、現場からは、国有林の方からシカが出てきているのではないかという指摘もある。今日いただいたご意見は、国有林関係者にも伝えていきたい。

(委員)

実施にあたって、成果も上がっていることもわかるが、口は出してもお金は出さないというのはどうかと。改めて、ということ。

(委員長)

国が管理すべきところは国でやってほしいという思いはあると思う。私も以前お聞きした。もうちょっとこの部分の補強をお願いしたい。

(副委員長)

気になっているのは環境学習推進事業と山の学習支援事業・木育指導員活動支援事業費補助金事業のすみ分け。ターゲットが似通っていて、すみ分けができていない気がする。申請する側も、どう考えればいいのかちょっとわからない。もうひとつモデル的緑化促進事業も棲み分けがわからない。緑の羽根募金に苗木支援というのがあるが、それと何が違うのか。

(林業環境政策課)

山の学習支援事業は、総合的な学習の時間の中で、体系的に何コマか使って林業を学んでもらうもの、単発的、スポット的な山の一日先生を派遣して学んでもらうものとしている。小中学校を対象にしており、一部重なる部分もあるかと思う。生涯学習課と調整はしていきたいが、環境学習推進事業の2泊3日の体験というものとは異なると考えている。モデル的緑化促進事業だが、緑の募金で行えるのは比較的規模の小さいところで、山や河川敷、道路沿いであっても森林といったところがメインになっている。緑化と森林整備という項目で植樹をやっていると思うが、年間300万円くらいでいろいろなところに苗木を配っている状況と思う。モデル的緑化は、もう少し規模の大きい、不特定多数の人が来る施設について緑化をして緑を感じてもらおう。この緑は、森林環境税を活用しているとPRし、多くの方にご理解いただく。今現在、木の香るまちづくり推進事業で木材の活用支援をしている。これも不特定多数の方が来る施設を対象としている。これについても、森林環境税を活用しているというPRを行っている。これに加え、地元の樹木による緑化である。

(副委員長)

もう1点。緑化とあるが、植樹ではなく緑化とあるのは、既存の郷土樹種を手入れするのも対象なのか。

(林業環境政策課)

現在は、基本的に植樹を伴うものと考えている。苗木は山からとってくるのではなく、育てていただく。

(委員)

森林環境情報誌作成等委託料だが、新たにユーチューブや SNS を充実させていくということ。狙いとしては理解でき、いいなと思うが、見てもらうための工夫、拡散する工夫が必要だと思う。ターゲットがどういうコンテンツを求めているか、ターゲットの理解を踏まえて作ってほしい。それと、計画外の話になるかもしれないが、木材利用の促進という項目がすごく小さく縮小されていて、必然的な縮小だとは思いますが、個人的には森林や県産材の木製品に広がっていくためには、木材利用に力を入れて、次に繋がるような取り組みが出てきたら嬉しいので、また利用促進についても検討してほしい。

(木材産業振興課)

市町村の施設における木材利用は、対象外としており、事業費が減少しているが、市町村にもそれぞれの都合があるので、県の森林環境譲与税を使って激変緩和的な措置を考えている。

(委員長)

私も森林環境情報誌のアピールに関しては、かなり専門家の力が要るのではないかと考えていて、従来通りでやれるのかと考えている。

(林業環境政策課)

発信方法については、これからの議論が必要かと思う。新聞広告も別の事業で検討している。既存のもりりんなどの発信ツール、県の HP 等も活用しながら発信していくことになると思う。

(委員)

モデル的緑化促進事業が気になったが、大体、副委員長と同じです。わかりました。

(副委員長)

意見だけだが、森林環境情報誌作成等委託業務については、ぜひ新しい林業関係の新技术についての PR も増やしてほしい。山に行こう！というのはいいいのだが、山に入ると蛇や蜂等の危ない話もある。危険啓発も大事かと思う。小学生に対する体験活動をやっても、彼らは SNS の楽しいものになってしまう。しかし、危ないというものが伴っていない気がする。その辺りへの配慮が大事なと思う。新技术に関しては、子ども向けではなく大人向けで。苗木のシステムができていますなど。昔の林業の概念をいかに変えるかにも繋がるのではないかと、ちょっと期待している。(仮称) こうち森から始まる県民トーク開催委託事業についても、どういふふうに県民を巻き込むかというのがとても大事になる中で、次世代である子どもたちにもやはり参加してもらいたいのので、次世代にちゃんと説明できる取り組みであってほしい。そこを配慮いただきたい。

グリーン LP ガスは私もとても気になっていて、具体的な事業内容をいろいろ書いているが、研究系で補填できる部分が内容に入っている中で、この事業の中でやるべきなのかというのが、ちょっとよくわからないところがある。「基本構想の策定」という項目が入っている事業はこれまで見た記憶がない。こういったものは県の施策としてやるべきで、森林環境税でやるべきなのか。意見をお聞きしたい。

(委員長)

私も気になっているのは、先ほど指摘のあった「バイオマスも結構足りない」という点である。これを見るとグリーンよりブルーになるんじゃないかと思う。藻ですね。あっちの方が大学で研究が進んでいる。そっちに絡めてぐんと進むという感触を受けていて、この税金

の中を含めるのは本当にいいのかと、かなり懐疑的である。

(環境計画推進課)

バイオマスの賦存量でいくと、藻は山のものとは比べて10分の1程度と聞いている。基本的に藻は陸上養殖前提。コストも含めての検討にはなってくる。LPガスの触媒の研究費用については実際はあてておらず、環境省の方でやっていくということになっている。こちらで計上しているものは、これから山の未利用残材を集めていく仕組みづくりをしていくのだが、仕組みをつくる際には、まず理解をしていただくことと、仲間づくりもしていかなければならない。理解を深めるためのセミナーの開催がメインになっている。理解促進、普及啓発と合わせてみなさんと一緒になってやっていくときに基本構想をつくっていきこうということで経費として入れている。中身的に普及啓発には馴染まないのではないかという議論もあるかと思うので、経費の内訳でこれ全てということではなく、普及啓発系のセミナーとか研修はいいですよとかいう話で、認めていただければ非常に有り難い。計画を立てるところは県の施策でやるべきということで、基本構想の部分が環境税で馴染まないのであれば、そこは経費の内訳については検討していきたい。

(副委員長)

先ほどの話にもあったが、木材という市場に流れるものでさえギリギリで人手が足りない中で、それ以外のものに対して車両、人、時間を使うのかということをしつかり考えていただかないと。枝葉に関しても、山から取ってくれば山にその分の養分が残らないということも配慮してほしい。樹皮でやるとしてもどうやって安定的に運んでいくのか、砂利が混ざったときにどう処分するのか、その処理経費。つまり現在流れて動いている方の邪魔をしないように、その方々によりプラスになる形にやるかという実証研究の方がとても大事で、どこから取れるかという資源の話ではないと、私は非常に懸念している。木質バイオマスのエネルギー利用がドンと入ったときに、普通の素材ですら今バイオマスに落とされて利用されて単価が下がってひどいことになっている。これと同じ、あるいはこれ以上のひどい展開にならないように、ぜひご検討いただきたい。人に対する配慮がこの要件の中にまだないのがちょっと気になる。

(委員長)

副委員長のおっしゃっていた新技術、ドローンとか。新しい技術というのはどんどん紹介もして入れて、高校生の理解の分にも入れていったらというコメントが、この前あった。

人づくりという意味では、新技術をどう入れてどう紹介するかということも、ひとつ大きなポイントかなと思った。

(委員)

当社はNPO法人との取り組みが結構多い。森林整備などの活動をされている。その中で、活動資金の不足を訴える団体もある。そういった事業の検討もしていただけたらと思う。

(林業環境政策課)

そうした活動をされている方の情報もいただきながら、(仮称)こうち森から始まる県民トーク開催委託の事業では、いろんな人を巻き込んで、森林環境税に関する理解をいただきながら、事業の提案もいただき、山の整備にも乗り出していただけるような話がしたい。仲間を増やしていきたいと考えている事業なので、(団体を)ご推薦いただくようなこともあると思う。そのときはよろしくお願ひします。

(委員長)

私の方から、少し。久々に委員会に出していただいて、驚いたのは事業数の多さであった。第2期から庁内公募がはじまって、どんどん事業が増えてきた。どこに向かって動いていくのか、とても不安な想いがあった。全体を見てどういう予算なのか、この税金は何なのかの説明が付きにくくなっている。第5期に向けて、国の税が入ってくるのでいろいろ議論して総括、あるいは整理ができるいい機会だろうと思った。しかし、今のところ見せていただいているプログラムは、従来のもをを残して、ハードを落としてまた新しく5つ入れるというもの。全体としてどこに向かってどういう税金なんだということがすごくわかりにくいというのが私の印象である。

この状況では、先ほど出てきたグリーンLP ガスプロジェクトとか入ってくると、そうしたプロジェクトの要る要らないの判断がつきにくい。さらに、予算にシカの対策がかなりの額で入ってくる、他方では教育が入ってくると、全体として何がしたいの、何のために要るのというところが、すごく見えにくくなっていると思う。

6月に(国の)ポジティブリストが出て、それから議論なので、根本的に立ち戻ってどうしようかということではできなかった。時間的に無理であった。次の委員会は11月でしょうか。

そうすると次の予算に関して言えば、議論する余地はなかなかないだろうというのは了解だが、この段階がひとつの節目と考えていたので、予算の整理ができないのは非常に残念である。

昔話で申し訳ないが、当初立ち上げたときは、今までにない税金を取って間伐をして、下流の都市住民の人たちに間伐をするからきちんとわかってもらうという意味で、ソフト事業とハード事業がセットで出てきた。だから、伐るためにお金もらおうよ、それはこういう意味だよねっていう組み立てであった。間伐も、当時、学生は全く知らなかった。今はだいぶ知っている。そういう役割があって一定の成果をあげてきたと思う。

しかし、譲与税との役割分担で県の森林環境税からはハードが抜けている。残ったソフト事業はなぜ残すのか、何のためのソフトなのか、そういう理念的なところがすごくぼけてきているという思いがある。先ほどグリーンLP ガスプロジェクトで、少し議論になった。そのプロジェクトが森林環境税の事業としていいのか悪いのかの議論。仕分けるためには、そのソフトが、環境税で何を狙っているのかということがきちんとあれば、その基準に照らし合わせていいか悪いか議論ができる。今みたいに追加、追加で森の関係がよくなればいいよと積み上げていけば、いいも悪いも判断ができない。予算があつたらやればいいのか、こんな話になりかねない。

いちばん議論が必要な段階なのに、ポジティブリストの関係もあって、座談会もできないという、これまでの環境税の節目と比べてみると、いちばん県民参加がない状況で次のステップに行っている。それがとても残念な気がしている。責めている訳ではなく、県の方が悪いということではなく、そういうことになっているので、私としては、もう1回そういう議論が続けてできる仕組みがないのかという気がしている。今回は次の年度に送るとしても、例えばもう1年かけて考える。一体何を狙う税金なのか。要るのか要らないのかを含めて。委員の中でも意見のばらつきはあるように思う。そのあたりをもう1回させてもらえると有り難いと思っている。

(林業環境政策課)

委員の皆さまにそうした思いを抱かせてしまって、非常に申し訳ない。こちらの整理が十分に行き届いていないところがあると思う。私も森が森林環境税でやりたいことは、一貫して言ってきたのは森林を守るということ。森林を守る中で、人を育てる、担い手も森林に理解がある人も含めて。高知県の84%を占める森林。65%の人工林。こうしたものが数字だけでなく、本当に豊かな森になるためにはきちんと守っていかなければいけない。そのためには人がいなければいけない。豊かな森づくりとそれを通じて豊かな人というか、そう

いったことを一緒に育てていきたいという思いが根底にある。そういったことをきちんと達成するためには、費用の面で言うと、国の税金、県の税金、企業の協賛金もいただいている。できるだけ皆さまに分かりやすく棲み分けを示せるようにしたい。最終的には森林がよくなっていく、感情豊かな人が育っていく、山を守る人も育っていくようにということで進めていきたいと思っている。今ご意見いただいた、もう一度整理する場については、ぜひ考えさせていただきたいと考えている。新しい事業の（仮称）こうち森から始まる県民トーク開催委託事業は従来、森林環境税の期限が切れる前にスポット的にやっていたものを継続的にやっていくということで、理解を深めていただくと共にご意見をいただく機会を増やす事業である。そういった総合的な仕組みも含めて、皆さまにもご理解をいただいて、ちょっとでもよい方向へ進んでいくように、改めるべきところは改めたいので、後日また改めて相談させていただきます。

（委員長）

この予算いっぺん決まっちゃって、もう次の5年間の予算だよというふうに提示されちゃってると動けないので、もう少し柔軟に。例えば来年度は、暫定的な決定だという位までしていただくと、議論の余地が膨らむと思う。予算が確定されるとほとんど動けないという気がしているが、そこはいかがか。

（林業環境政策課）

県の予算は基本的に単年度主義。それを前提に毎年度皆さまに検証をお願いしてる。ここで示している5年間の事業費というのは目安であり、きちんと意見を言っていた中で、事業の見直しをもちろん進めていく。単年度単年度勝負、ここにある事業が5年間保証されるというものではない。

（委員長）

ご説明ありがとうございます。たぶん、森を良くしていくためにはこんなことをする。という手順です。することで何がどう変わるかというところが、県民理解のいちばん大事なところだと思う。これまでの森林環境税をまとめた参考資料はいただいているが、何 ha 伐りましたで終わってしまうと、やっぱり県民側から言うとストーンと落ちない部分が出てくる。そういった意味での、県民目線でわかるという仕組みまで持って行きたいと、個人的には希望しているところがある。それも含めて、継続議論をさせていただきたいと、私は思っている。

他にご意見はないでしょうか。

それでは、進行を事務局に返します。

【事務局より、3 今後のスケジュールの説明】